

関係者各位

令和2年1月20日  
東京都資源回収事業協同組合  
理事長 松本 貞行

## 集団回収事業非常事態宣言

皆様には日頃から再生資源のリサイクル事業にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

東京都資源回収事業協同組合(以下、当組合)は、40年以上の長きにわたり都民の皆様と連携し、集団回収事業を協働させて頂いております。都民・行政・回収業者が三位一体で取り組む集団回収事業は、資源循環型社会形成の礎となっており、地域コミュニティの活性化にも繋がるすばらしいシステムです。しかし現在、回収された古紙は様々な理由から行き場を失い、国内外に溢れかえる状態となっております。都内の古紙流通価格は過去に類を見ないほど下落し、回復の見通しも立っておりません。そのため集団回収事業から撤退・廃業する業者が増加しており、資源回収業界の存続、延いては循環型社会形成の継続すら危ぶまれる状況にあります。

このような状況に対し、当組合は**集団回収事業継続の非常事態宣言**を発令し、  
集団回収事業に携わるすべての皆様にご理解とご協力をお願い申し上げる次第です。

現状の都内における古紙流通価格は回収業者の回収費用すら賄えない危険な状態下にあります。しかしながら、業務継続のため過度な費用負担を団体様にお願いすることは、集団回収事業の根底を破壊する事になり、集団回収事業そのものの崩壊に繋がります。都民の皆様の協力により成り立つ集団回収のシステムは一度崩れてしまうと再構築は大変困難であり、集団回収事業の崩壊は、すなわち、対象資源のごみ化をまねき、行政の負担は膨大なものとなります。

当組合といたしましても集団回収事業を維持する為、最大限の努力を致しますが関係者各位にも、この窮状をご理解いただき、安定した資源化に必要な自治体等の助成を含め、非常事態を乗り切るためのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お問合せ先 東京都資源回収事業協同組合 事務局 03-3263-3676